

交 捜 第 5 0 6 号

平成29年7月6日

一 般 社 団 法 人  
大阪府トラック協会長 殿

交 通 部 長

貴協会員に対する「個人償却制」の絶無へのお願い（依頼）

拝啓、向暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴協会には、平素から交通安全に関する諸対策を始め、警察行政の各般にわたりまして、深いご理解と多大なる御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本年2月と7月に、「個人償却制」による違法な一般貨物自動車運送事業者及び無許可業者を摘発いたしました。

「個人償却制」は、本摘発業者のみならず運送業界でその手法が蔓延しており、過重労働等により重大事故の温床となることから、同種事案の再発防止に向け貴協会員に対し、「個人償却制」の絶無についての周知徹底方をお願いいたします。

以 上